

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年7月17日

**【事業年度】** 第106期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

**【会社名】** 太平化学製品株式会社

**【英訳名】** TAIHEI CHEMICALS LIMITED.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 瀬戸口 照 弘

**【本店の所在の場所】** 埼玉県川口市領家四丁目5番19号

**【電話番号】** (048)222局1122番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 龍造寺 秀 樹

**【最寄りの連絡場所】** 埼玉県川口市領家四丁目5番19号

**【電話番号】** (048)222局1122番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 龍造寺 秀 樹

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第106期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

#### 3 配当政策

#### 第5 経理の状況

#### 1 連結財務諸表等

#### (1) 連結財務諸表

#### 注記事項

(連結株主資本等変動計算書関係)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第4 【提出会社の状況】

#### 3 【配当政策】

(訂正前)

株主の皆様への安定配当の継続的な実施を最重要課題としつつ、財務体質の強化、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等、中長期的な企業価値の向上を勘案して決定しております。

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

なお、当期末の配当に関し1株当たり6円の配当を実施することを決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会決議	73	6

(訂正後)

株主の皆様への安定配当の継続的な実施を最重要課題としつつ、財務体質の強化、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等、中長期的な企業価値の向上を勘案して決定しております。

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

なお、当期末の配当に関し1株当たり6円の配当を実施することを決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年5月24日 取締役会	73,770	6

## 第5 【経理の状況】

### 1 【連結財務諸表等】

#### (1) 【連結財務諸表】

注記事項

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### 4 配当に関する事項

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
(訂正前)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73,770	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(訂正後)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	73,770	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日